

別表4 修理基準

	項目	細項目	修理基準	
建築物	位置		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する	
	高さ		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する	
	構造	共通		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する旧状を損なわないよう、然るべき構造補強を図る
		屋根		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する
		軒・庇		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する
		外壁		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する
		建具		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する
		基礎		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する
社殿		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する		
工作物	塀 (規模・意匠)		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する	
	石垣 (規模・意匠)		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する	
設備機器等			通常望見できないような位置に配置する やむを得ず望見できる場所に設置する場合は、伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たないよう配慮する	
環境物件	木竹		伝統的町並みに調和するよう現状維持及び保全、又は復旧とする	
	庭園		伝統的町並みに調和するよう現状維持及び保全、又は復旧とする	

別表5 修景基準（社寺）

項目	細項目	修景基準（社寺）				
		本堂・本殿・拝殿等	庫裡・社務所等	その他建造物	門	
建築物	位置	古写真、資料、履歴等を参考に伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等により可能な限り復元し、風致を乱さないように努める。	原則として復旧とする	原則として復旧とする	古写真、資料、履歴等を参考に 伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等を考慮し可能な限り復元し、風致を乱さないように努める。	
	高さ		本堂を超えない規模とする	原則として地上2階建て以下とする 既存の建築物の修景については外部意匠は周囲の伝統的建造物に準ずる		
	構造	共通	原則として、木造とする			
		屋根	切妻、入母屋、寄棟又は宝形で、本瓦又は棧瓦葺き、銅板葺きとする 勾配は古写真、資料、履歴等を参考に伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等を考慮し決定する。	切妻、入母屋、寄棟又は方形で、本瓦又は棧瓦葺き、銅板葺きとする		古写真、資料、履歴等を参考に 伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等を考慮し可能な限り復元する 外部意匠は周囲の伝統的建造物に準ずる
		軒・庇	化粧の軒を出す形態 伝統的建造物の建築様式を考慮し、歴史的風致を損なわないよう配慮する			
		外壁	原則として真壁、漆喰塗りとし、古写真、資料、履歴等を参考に伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等を考慮し可能な限り復元する	古写真、資料、履歴等を参考に伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等を考慮し可能な限り復元する	古写真、資料、履歴等を参考に伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等を考慮し可能な限り復元する	
		建具	原則として木製建具とし、形態は伝統的様式に基づくものとする			
		基礎	伝統的建造物の建築様式を考慮し、周囲の伝統的建造物と調和させる			
	工作物	塀	原則として屋根付き・漆喰仕上げとする。位置や高さは周囲の伝統的な塀と調和させる。伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等を考慮し可能な限り復元する			
		石垣等	周囲の伝統的な石積みに倣う。古写真、資料、履歴等を参考に伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等を考慮し可能な限り復元する			
設備機器等		通常望見できないような位置に配置する。やむを得ず望見できる場所に設置する場合は、伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たないように配慮する				

別表6 修景基準（町家）

	項目	細項目	修景基準(町家)	
建築物	位置		道路に面した壁面の位置は、伝統的建造物群の特性を維持したものとし連続性を保つ	
	高さ		地上2階建を原則とする 主たる通り側の1階庇の高さ及び2階屋根の高さは周囲の伝統的建造物と調和させる	
	構造	共通		主要構造は原則として木造とする ただし用途上やむを得ず他の構造とする場合は外部意匠を考慮し、伝統的町並みと調和を図る
		屋根		古写真、資料、履歴等を参考に勾配屋根とし、大屋根の勾配は3寸5分～4寸5分程度、庇は大屋根と同じかそれよりもやや急勾配とし、周囲の伝統的建造物と調和するものとする 切妻づくり平入りとする。ただし、角地にあつては入母屋造も可とする 原則として大屋根は棧瓦、庇は本瓦又は棧瓦葺きとする
		軒・庇		主たる通りに面する側の1階と2階の間には庇を設ける 庇の規模・高さ・設置構造・勾配・意匠・仕上げは、周囲の伝統的建造物に倣い、連続性を保つ
		外壁		1階壁：原則伝統的な形式を踏襲し、板張り及び漆喰塗とする 2階腰壁：真壁又は大壁の漆喰塗とする つし2階の場合は2階をセットバックさせ、下部になまこ壁を設けることが望ましい（西今町は1・2階を通柱とし、腕木庇を付す） 妻壁：原則伝統的な形式を踏襲し、大壁又は真壁の漆喰塗とする。又必要に応じて焼杉板貼り等を行う 袖壁：原則として、平入2階の両端に伝統的な形式を踏襲し、塗込めの袖壁を設ける
		建具		原則として、古写真、資料、履歴等を参考に、木製建具とする。 1階開口部：原則として伝統的な形式を考慮し、建築物全体の外観と調和したものとする。 2階開口部：原則として伝統的な形式を踏襲し、つし二階の場合は平格子、出格子又はムシコ窓とするなど、建物全体の外観と調和したものとする。格子構えの奥は、木製建具を原則とする
		基礎		基礎立ち上がり部分は見えないようにするなど、周囲の伝統的建造物と調和させる
	工作物	塀 (規模・意匠)		規模・様式・材料・仕上げ・着色などは、周囲の伝統的建造物の特性に合わせる
石 (規模・意匠)		垣	規模・様式・材料・仕上げ・着色などは、周囲の伝統的建造物の特性に合わせる	
設備機器等			通常望見できないような位置に配置する やむを得ず望見できる場所に設置する場合は、伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たないよう配慮する	

別表7 許可基準

	項目	細項目	許可基準			
			社 寺	町 家		
			本 堂	庫裡、その他		
建築物	位置		街路に面した場所へは門・塀以外の建造物は建築しない 周囲の伝統的町並みと調和させる		伝統的町並みとしての一体性と連続性を損なわないものとする	
	高さ		平屋建てとする 屋根高さは周囲の伝統的建造物と調和させる	地上2階建以下を原則とする 屋根高さは周囲の伝統的建造物と調和させる		
	構造	共通		原則として木造とする 伝統的材料、伝統的技法等により建築する	主要構造は原則として木造とする ただし用途上やむを得ず他の構造とする場合は外部意匠を考慮し、伝統的町並みと調和を図る	
		屋根		切妻、入母屋、寄棟又は宝形で、原則、本瓦又は棧瓦葺きとする 向拝を設けるように努め、屋根材料及び勾配等については、伝統的技法に考慮し、歴史的風致を損なわないものとする	切妻、入母屋、寄棟又は宝形で、原則、本瓦又は棧瓦葺きとする 屋根材料及び勾配等については、伝統的技法に考慮し、歴史的風致を損なわないものとする	勾配屋根とし、原則として切妻平入りとする 屋根材料及び勾配等については、伝統的技法に考慮し、歴史的風致を損なわないものとする 角地にあっては入母屋造りも可とする
		軒・庇		伝統的建造物の建築様式を考慮し、歴史的風致を損なわないよう必要に応じて設置する		1階と2階の間には庇を設ける 軒・庇の出幅、高さ、形態は周囲の伝統的建築物に合わせ、伝統的町並みに景観に調和したものとする
		外壁		自然素材を多く用いた伝統的な様式・意匠とし、歴史的風致を損なわないような位置・形態・仕上げとする		
		建具		原則として、木製建具とする	歴史的風致を損なわないものとする	
		基礎		伝統的建造物の建築様式を考慮し、歴史的風致を損なわないものとする	歴史的風致を損なわないものとする	
	工作物	塀		歴史的風致を損なわないものとする		
		石垣		歴史的風致を損なわないものとする		
広告物			歴史的風致と調和させる 提出数は必要最小限とし、大きさ・位置・色彩等については周囲の景観と調和したものとし、自家用以外の広告物は設けない			
設備機器等		通常望見できないような配置とする。やむを得ず望見できる位置に設置する場合は、伝統的町並み及び周囲の伝統的建造物と調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たないように配慮する				
木竹の伐採・植栽		伐採・植栽後の状態が、歴史的風致を損なわないものとする				
土地の形状の変更		変更後の状態が歴史的風致を損なわないものとする 空地が生じた場合は、歴史的風致を損なわないよう管理運用を図る				
土石類の採取		採取後の状態が、歴史的風致を損なわないものとする				